

令和5年度補正予算審査

人事院勧告を踏まえた指定管理料の人件費分増額に伴う補正予算など5件を審査

一般会計補正予算

- ◆ 一般会計補正予算（第12号）
 - ・減債基金積立金や障がい者福祉サービス給付費の増額、卸売市場プレハブ冷蔵庫・冷凍庫整備等に係る繰出金、指定管理料の人件費分の増額ほか **390,479千円**

特別会計補正予算

- ◆ 地方卸売市場事業（第3号）
 - ・卸売市場プレハブ冷蔵庫・冷凍庫整備工事 **340,000千円**
 - ・指定管理料の人件費 **430千円**
- ◆ 介護保険事業（第2号）
 - ・介護給付費の減額及び財政調整基金への積立 **△12,000千円**
- ◆ 観光施設事業（第2号）
 - ・平湯バスターミナル周辺整備事業
次年度繰越 **15,400千円**
- ◆ 後期高齢者医療事業（第1号）
 - ・後期高齢者医療広域連合納付金の増額 **10,000千円**

・主な質疑

- 問** 指定管理料の人件費増額分の対象者は。
- 答** 非正規職員の人件費を増額する。市の会計年度任用職員の扱いに準じて算出している。
- 問** 平湯ビジターセンターの工事が遅延しているが、開業日に遅れはないか。
- 答** 令和7年7月頃の予定に変更はない。
- 問** 市民プールの防水工事を追加することで、7月オープンに間に合うのか。
- 答** 開業時期7月中旬に変更はない。
- 問** 松泰寺橋架け替え工事の完成予定日は。
- 答** 令和6年7月～8月としている。
- 問** 山王小学校プール改修設計等委託費において、今年の夏は使用できるのか。
- 答** 令和6年度のプール利用ができるよう計画している。
- 問** 旅行村線道路新設事業の進捗は。
- 答** 山の軟弱土質の対策に時間を要しているが、令和9年度の供用開始に向け進める。

議 員 発 議

◆【発議第1号】市役所の組織変更に伴い、議会内の所管を変更する高山市議会委員会条例改正の提案

- ① (改正前) 福祉部 → (改正後) 市民福祉部
[議会所管] 福祉文教委員会
- ② (新設) こども未来部
[議会所管] 福祉文教委員会
- ③ (改正前) 市民保健部 → (改正後) 医療保健部
[議会所管] 福祉文教委員会



◆【発議第2号】『ガザ地区における即時停戦に向けた行動等を求める意見書』の提案

イスラエルとイスラム組織ハマスの軍事衝突により、多くの人命が失われ、人権も侵害されている。それに伴うこれ以上の物価上昇は、疲弊した市民生活の破綻に繋がる。よって高山市議会は、本市の平和理念の下、日本国政府に対し以下の4点を求める。

- ①ガザ地区の即時停戦に対し、一層の尽力と行動
- ②当事国（地域）による国際法・国際人道法の遵守の勧奨
- ③日本国による支援物資の供給を通じた人道危機の改善
- ④物価上昇に対する国民生活支援策の継続、及び家計への負担増加を回避するさらなる施策の充実



※この記事は要約して掲載しています。原文はホームページをご覧ください。⇒

